南アルプス市と住宅金融支援機構が連携

令和7年8月版

www.flat35.com

マイホーム取得をご検討中のみなさまへ

豊かな自然、清流と緑に囲まれた「里山エリア」で
ゆったりとした生活を営んでみませんか？

田舎暮らしはしてみたいけど、買い物や外食等は
気軽に楽しみたいかたは、南アルプス市の市街地での
移住がぴったりです。

いま子育て中の方に！

空き家バンクを利用する方に！

ＵＩＪターンをする方に！

【フラット35】地域連携型

子育て支援の場合	空き家対策の場合	ＵＩＪターンの場合
当初 5 年間	当初 5 年間	当初 5 年間
年0.5％金利引下げ	年0.5％金利引下げ	年0.25％金利引下げ

【フラット35】S や 【フラット35】子育てプラス との併用でさらに金利引下げ！

※ 【フラット３５】地域連携型とは、子育て支援や空き家対策等に積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などとセットで【フラット３５】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

南アルプス市
MINAMI-ALPS CITY

○南アルプス市子育て世帯住宅取得支援事業費補助金交付事業
○南アルプス市若者世帯定住支援奨励金交付事業 のご相談は
総合政策部ふるさと振興課　☎ 055-282-6073

○南アルプス市空き家活用定住促進事業 のご相談は
建設部管理住宅課　☎ 055-282-6397

【フラット35】に関するご相談は 住まいのしあわせを、ともにつくる。住宅金融支援機構

お客さまコールセンター

☎ **0120-0860-35（通話無料）**

営業時間　９：００～１７：００（祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。）

ご利用いただけない場合（国際電話など）は、次の番号におかけください。
☎ 048-615-0420（通話料金がかかります。）

南アルプス市
MINAMI-ALPS CITY

山梨県の西側、南アルプス山麓に位置する南アルプス市は、美しい自然に囲まれた地域です。
総面積264.14平方キロメートル、山梨県の面積の約5.9パーセントを占め、人口は71,624人（令和７年４月１日現在）です。
南アルプスの主峰北岳を頂点とした東西に細長い形で、冬は寒さが厳しく、夏は気温が高いという盆地特有の内陸性気候です。

南アルプス市で利用できる
【フラット３５】地域連携型はこちら☞

南アルプス市
MINAMI-ALPS CITY

南アルプス市子育て世帯住宅取得支援事業費補助金

【主な要件】
- 婚姻から５年以内の子育て世帯であること。
- 世帯の合計所得が500万円未満であること。
- 世帯員が市税等を滞納していないこと。
- 申請日から５年以上継続して本市に居住すること。

【補助金額】
＜新築住宅取得コース＞
夫婦ともに婚姻時年齢が29歳以下：最大60万円
夫婦ともに婚姻時年齢が39歳以下：最大30万円
＜中古住宅取得コース・リフォームコース＞
夫婦ともに婚姻時年齢が29歳以下：最大90万円
夫婦ともに婚姻時年齢が39歳以下：最大60万円

南アルプス市若者世帯定住支援奨励金

【主な要件】
- 夫婦それぞれの年齢が39歳以下の世帯、または、39歳以下のひとり親と同居する子で構成された世帯であること。
- 自らの居住を目的として、住居及び土地両方を購入していること（譲渡は対象外）。
- 新築住宅の場合、工事着工日から1年以内であること。
- 建売住宅の場合、購入契約日から1年以内であること。

【奨励金額】
夫婦のみの世帯：20万円
夫婦もしくはひとり親と同居する子が1人または2人の世帯：30万円
夫婦もしくはひとり親と同居する子が3人以上世帯：50万円

南アルプス市空き家活用定住促進事業補助金

【主な要件】
- 南アルプス市の空き家バンク制度に登録された中古住宅の改修であること。

【補助金額】
- **補助対象経費＊の２分の１以内の額（上限100万円）**
  - **＊ 台所、浴室、便所、洗面所、内装、屋根、外壁及び下水道設備等の改修その他の住宅の機能向上のために行う修繕及び設備改善に要する経費**

連携

【フラット35】地域連携型

子育て支援の場合

当初５年間 年0.5％金利引下げ

＜南アルプス市子育て世帯住宅取得支援事業費補助金＞
＜南アルプス市若者世帯定住支援奨励金＞

【主な要件】
・当該事業を利用する者。
※ ただし「南アルプス市子育て世帯住宅取得支援事業費補助金」においては、改修費のみの場合は除きます。

ＵＩＪターンの場合

当初５年間 年0.25％金利引下げ

＜南アルプス市若者世帯定住支援奨励金＞

【主な要件】
・南アルプス市外から南アルプス市内に移転すること。

空き家対策の場合

当初５年間 年0.5％金利引下げ

＜南アルプス市空き家活用定住促進事業補助金＞

【主な要件】
・南アルプス市の空き家バンク制度に登録された中古住宅の取得及び改修であること。

＋

※1【フラット35】S や【フラット35】子育てプラス でさらに金利引下げ
※2【フラット35】S と【フラット35】子育てプラス の併用も可能

詳しくはこちら

＜注意事項＞●【フラット３５】地域連携型を利用する場合には、地方公共団体から「【フラット３５】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット３５】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約３週間前までにフラット３５サイト（www.flat35.com）でお知らせします。また、地方公共団体による補助金の交付等が終了した場合も受付を終了させていただきます。補助金の交付等についての詳細は、各地方公共団体にお問合せください。●【フラット３５】地域連携型の内容などの詳細は、フラット３５サイト（www.flat35.com）をご覧ください。●【フラット３５】Ｓとは、【フラット３５】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性、耐震性などを備えた質の高い住宅を取得する場合に、【フラット３５】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。●【フラット３５】子育てプラスとは、子育て世帯または若年夫婦世帯に対して全国一律で子どもの人数等に応じて一定期間借入金利を引き下げる制度です。●【フラット３５】Ｓ、子育てプラス等で金利の引下げの適用を希望される場合、一定の基準を満たす必要があります。詳細は、フラット３５サイト（www.flat35.com）でご確認いただくか、お客さまコールセンター（0120-0860-35）までお問合せください。●【フラット３５】Ｓ、子育てプラス等の金利引下げメニューには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約３週間前までにフラット３５サイト（www.flat35.com）でお知らせします。●【フラット３５】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。●外国籍の方が【フラット３５】をお申込みになる場合は、通常の申込要件に加えて「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。